

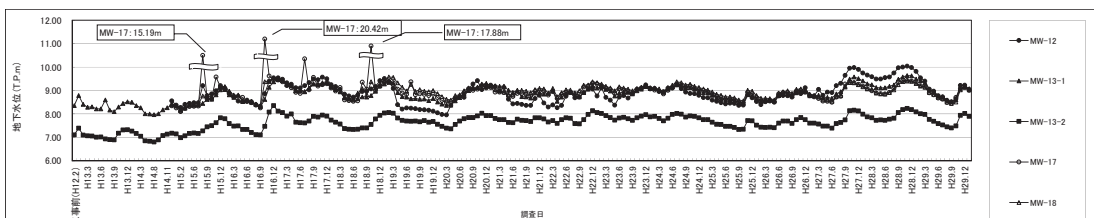
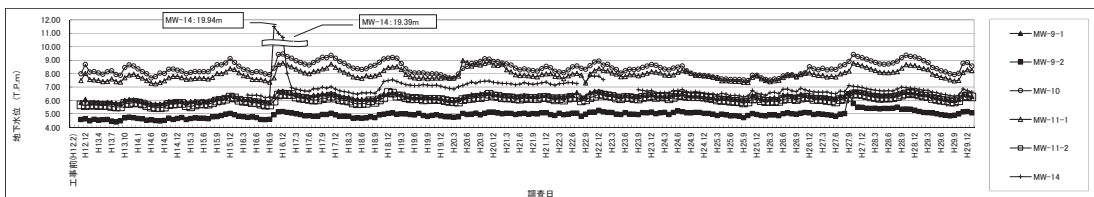
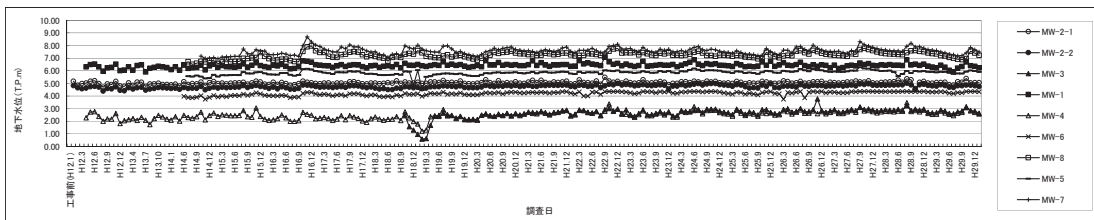
4. 地下水位調査結果（調査日：1月9日、11日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
11月	6.40	5.04	4.85	2.84	2.82	6.03	4.35	7.84	7.55	6.46
12月	6.35	5.06	4.81	2.80	2.69	5.99	4.35	7.67	7.40	6.40
1月	6.23	5.06	4.74	2.63	2.57	5.91	4.33	7.50	7.23	6.29
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
11月	8.77	8.09	9.22	9.09	6.86	9.09	9.03	5.14	6.27	7.94
12月	8.81	8.29	9.23	9.16	6.74	9.14	9.14	5.17	6.34	8.02
1月	8.56	8.23	9.05	9.08	6.62	9.01	9.03	5.07	6.26	7.90



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成29年 月 日

堀之内地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の^{おたのしみ}外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

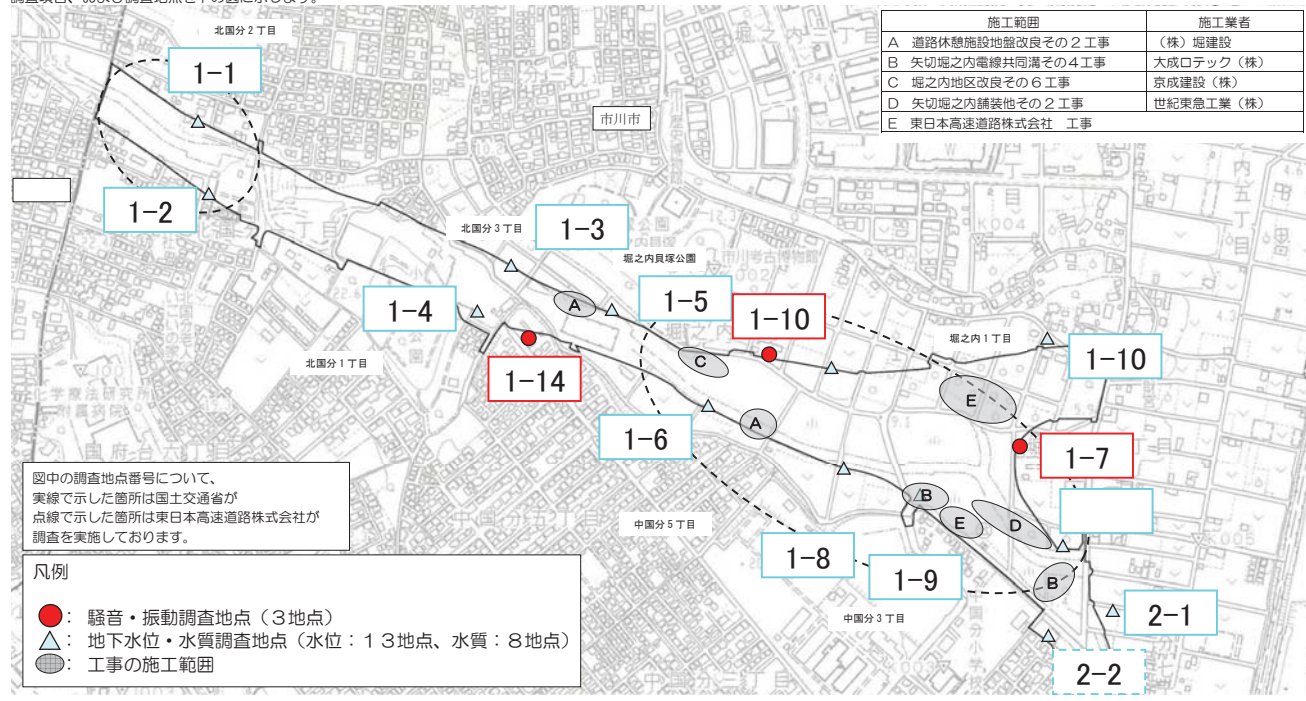
国土交通省首都圏国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局 首都圏国道事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-14	A 道路休憩施設地盤改良その2工事	55	28	9月29日
1-7	A 道路休憩施設地盤改良その2工事 B 矢切堀之内電線共同溝その4工事 C 堀之内地区改良その6工事	59	47	9月22日
1-10	D 矢切堀之内舗装他その2工事 E 東日本高速道路株式会社 工事	61	42	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日：9月22日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.3	6.5	7.2	6.7	7.4	7.5	7.4	6.5
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果 (調査日：9月21日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

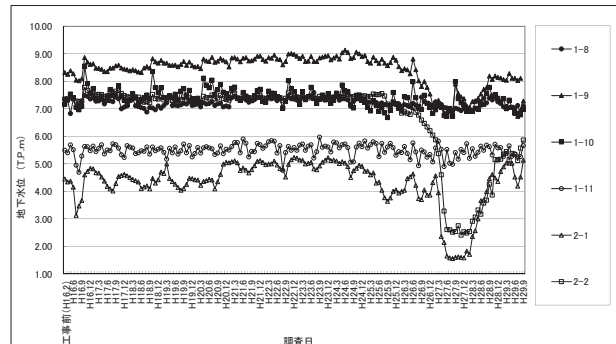
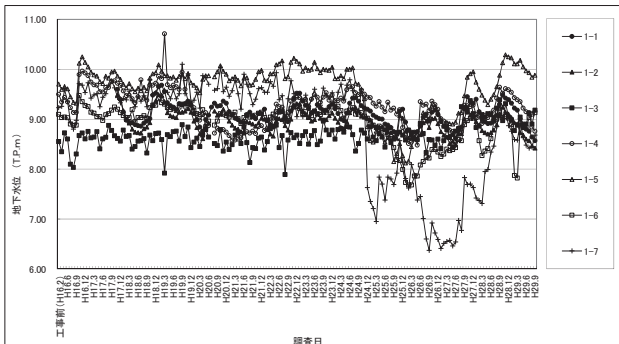
○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
7月	8.76	8.57	9.12	9.13	9.93	9.03	8.42	7.12	6.72	6.81	5.25	4.19	5.12
8月	8.64	8.47	8.90	8.84	9.84	9.10	8.44	6.80	6.97	6.78	5.26	4.52	5.57
9月	8.57	8.42	9.18	8.76	9.88	9.13	8.68	7.10	7.28	6.99	5.66	5.13	5.86

注：地点1-9はH29.6に観測井を移設



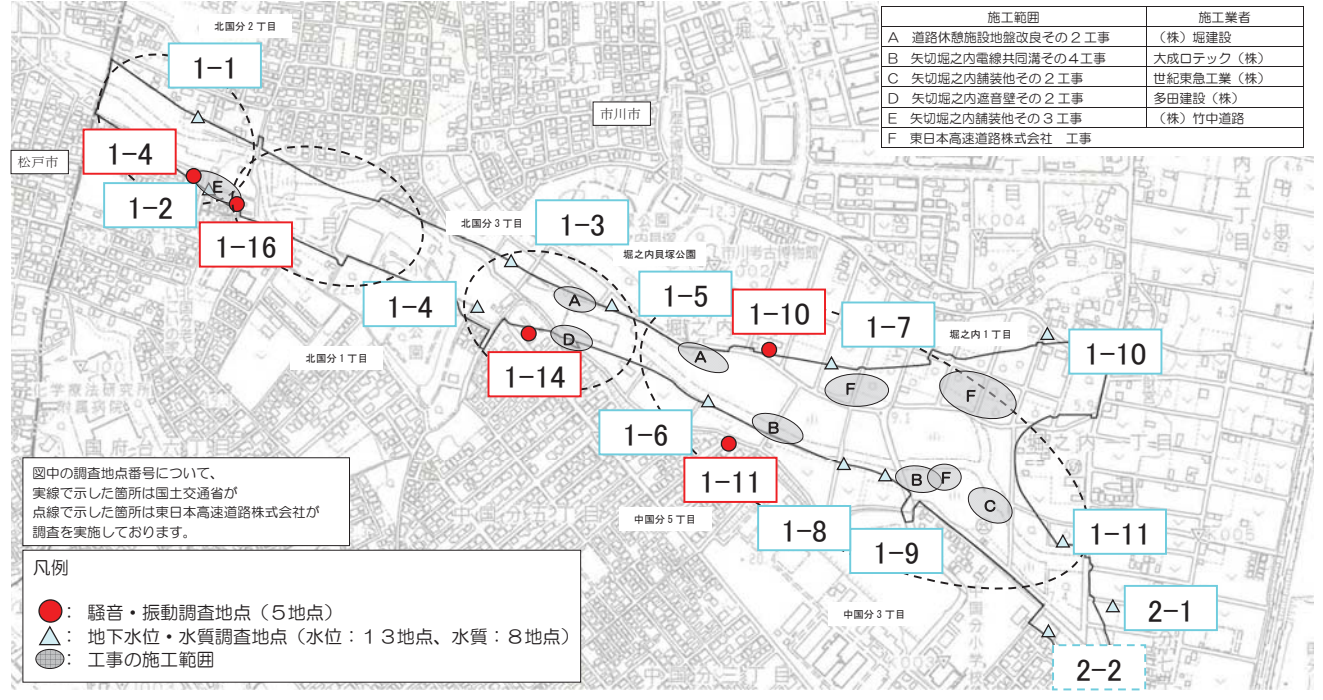
堀之内地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の^{外環}事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-4	E 矢切堀之内舗装他その3工事	48	25	10月26日
1-16	E 矢切堀之内舗装他その3工事	48	27	10月26日
1-14	A 道路休憩施設地盤改良その2工事 D 矢切堀之内遮音壁その2工事	58	31	11月1日
1-10	A 道路休憩施設地盤改良その2工事 B 矢切堀之内電線共同溝その4工事	61	38	10月18日
1-11	C 矢切堀之内舗装他その2工事 F 東日本高速道路株式会社 工事	58	38	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：10月19日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.3	6.5	6.6	6.8	7.1	7.2	7.5	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：10月18日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

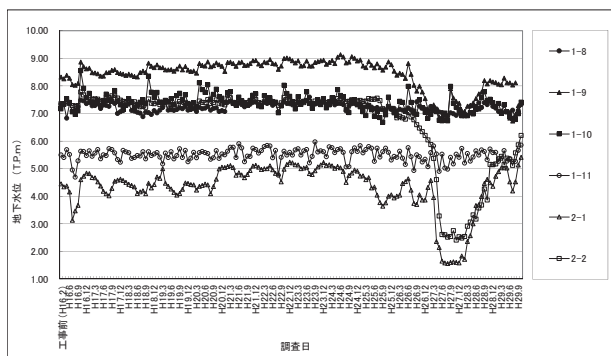
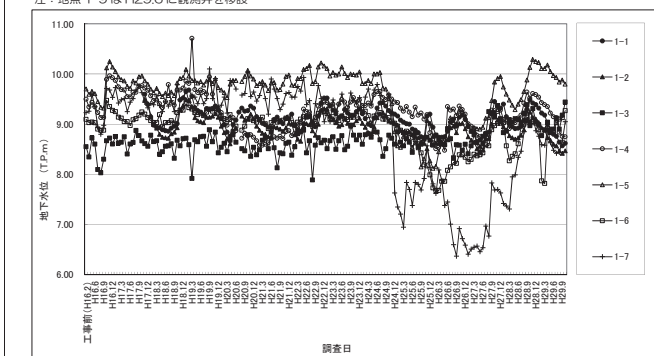
○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
8月	8.64	8.47	8.90	8.84	9.84	9.10	8.44	6.80	6.97	6.78	5.26	4.52	5.57
9月	8.57	8.42	9.18	8.76	9.88	9.13	8.68	7.10	7.28	6.99	5.66	5.13	5.86
10月	8.62	8.47	9.44	8.75	9.80	9.27	9.05	7.32	7.53	7.41	5.85	5.41	6.20

注：地点 1-9 は H29.6 に観測井を移設



作成日 平成 30 年 月 日

堀之内地区の 11 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

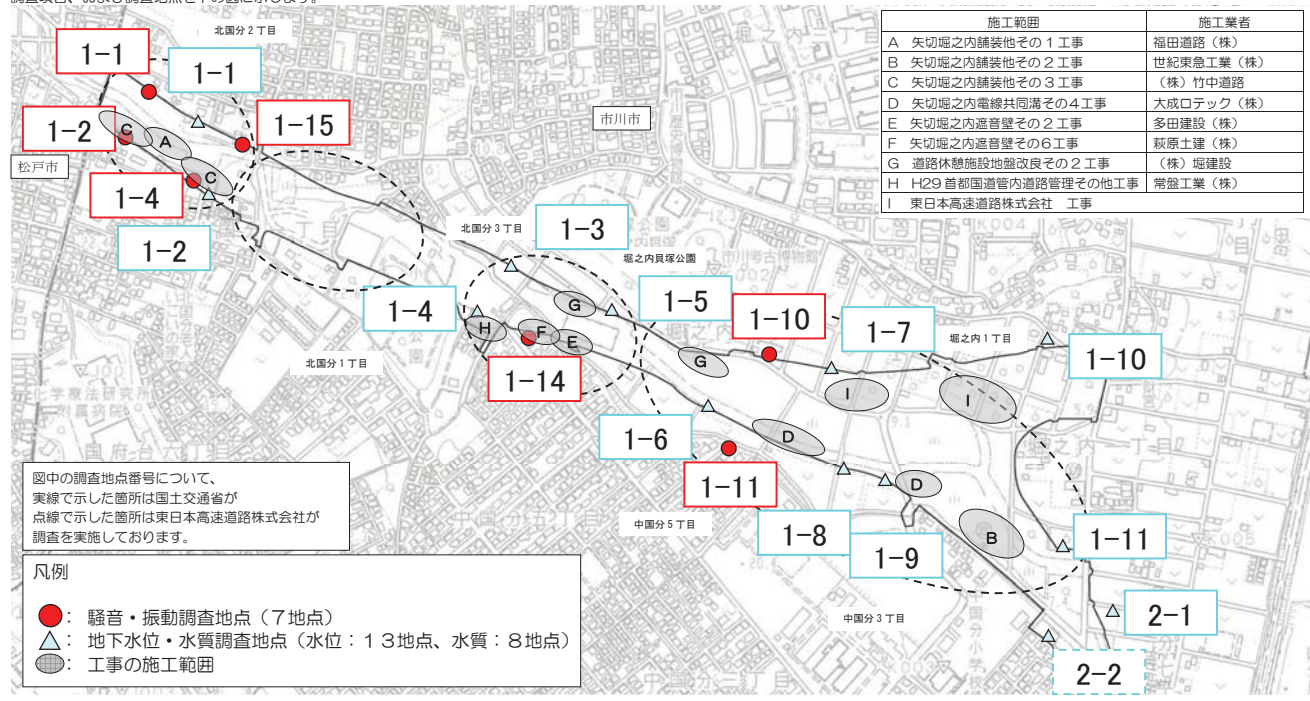
国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
実線で示した箇所は国土交通省が
点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
調査を実施しております。

凡例

- ：騒音・振動調査地点（7地点）
- △：地下水位・水質調査地点（水位：13地点、水質：8地点）
- ：工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切堀之内舗装他その1工事 C 矢切堀之内舗装他その3工事	56	33	11月28日
1-2		61	39	
1-4		58	34	
1-15		54	28	
1-14	E 矢切堀之内遮音壁その2工事 F 矢切堀之内遮音壁その6工事 G 道路休憩施設地盤改良その2工事 H H29首都圏道管内道路管理その他工事	58	38	11月21日
1-10	B 矢切堀之内舗装他その2工事 D 矢切堀之内電線共同溝その4工事	62	36	11月13日
1-11	G 道路休憩施設地盤改良その2工事 I 東日本高速道路株式会社 工事	55	29	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：11月17日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.0	7.1	6.7	6.7	7.1	7.2	7.3	6.8
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：11月15日、16日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

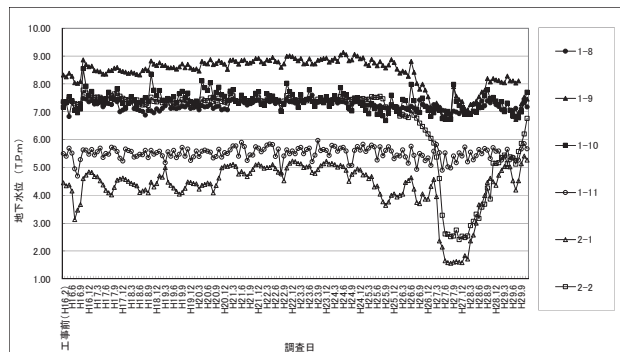
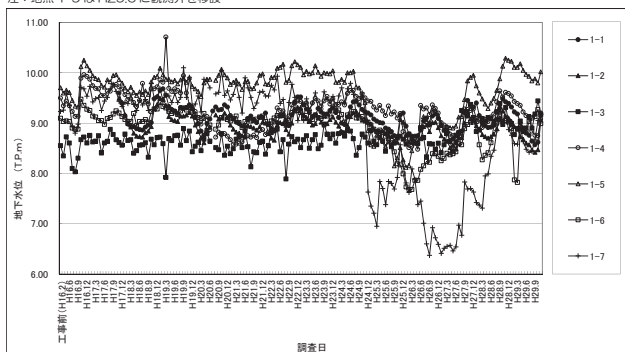
○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
9月	8.57	8.42	9.18	8.76	9.88	9.13	8.68	7.10	7.28	6.99	5.66	5.13	5.86
10月	8.62	8.47	9.44	8.75	9.80	9.27	9.05	7.32	7.53	7.41	5.85	5.41	6.20
11月	9.20	9.06	9.16	9.08	10.02	8.99	9.17	7.17	7.45	7.70	5.67	5.26	6.76

注：地点1-9はH29.6に観測井を移設



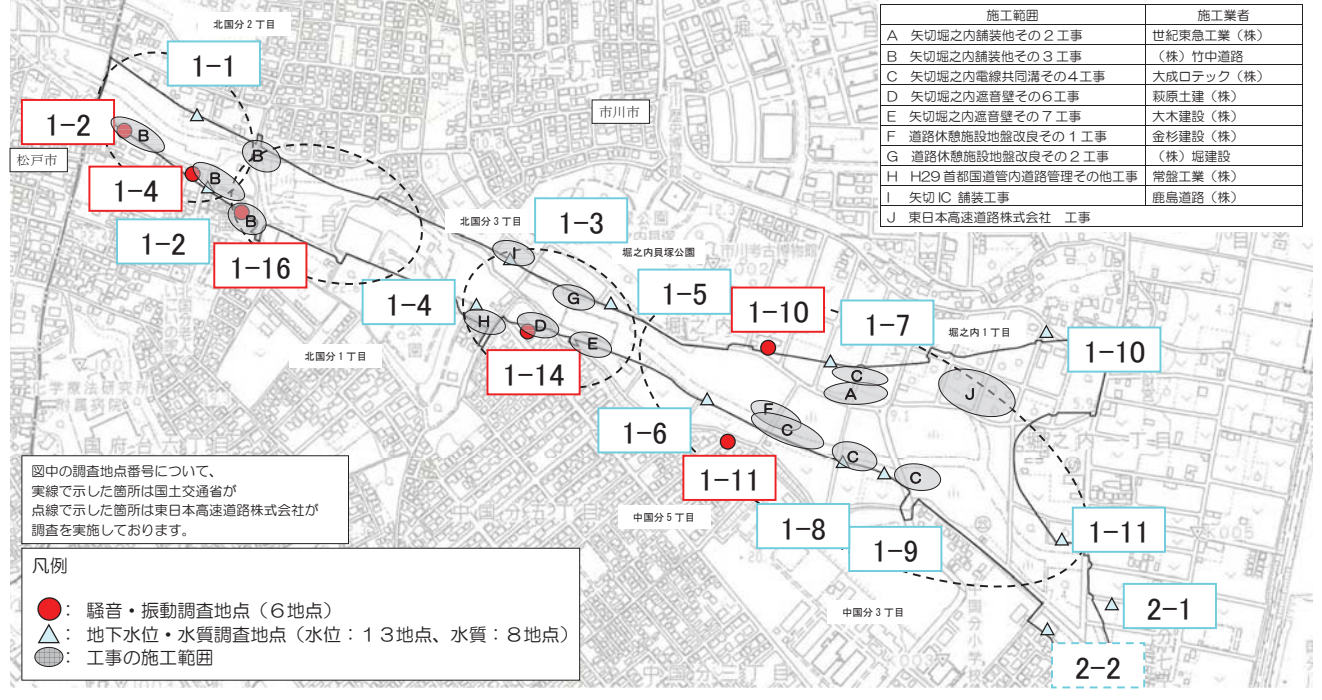
堀之内地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
 首都国道事務所 調査設計課
 ■電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-2	B 矢切堀之内舗装他その3工事	56	37	12月11日
1-4		51	27	
1-16	B 矢切堀之内舗装他その3工事	60	37	12月25日
1-14	D 矢切堀之内遮音壁その6工事 E 矢切堀之内遮音壁その7工事 G 道路休憩施設地盤改良その2工事 H H29首都国道管内道路管理その他工事 I 矢切IC 舗装工事	63	33	12月22日
1-10	A 矢切堀之内舗装他その2工事 C 矢切堀之内電線共同溝その4工事 F 道路休憩施設地盤改良その1工事 J 東日本高速道路株式会社 工事	62	38	12月14日
1-11		59	37	
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ●振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：12月15日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.5	6.8	6.5	6.7	7.3	7.5	7.6	6.6
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：12月13日、14日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

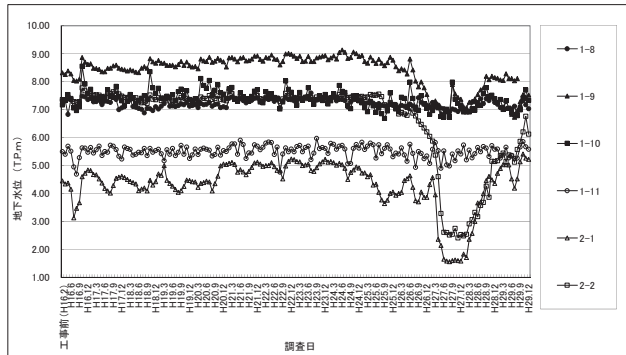
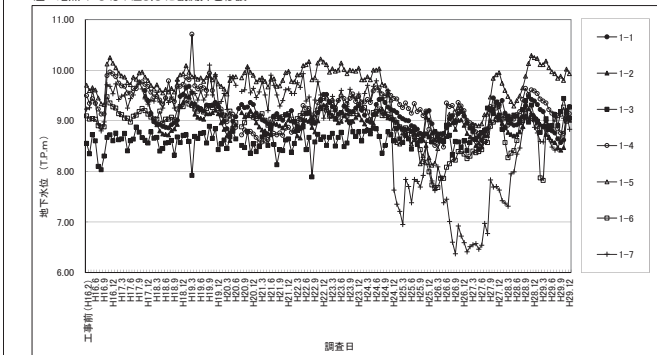
○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
10月	8.62	8.47	9.44	8.75	9.80	9.27	9.05	7.32	7.53	7.41	5.85	5.41	6.20
11月	9.20	9.06	9.16	9.08	10.02	8.99	9.17	7.17	7.45	7.70	5.67	5.26	6.76
12月	9.28	9.01	9.05	9.14	9.93	9.27	8.83	7.03	7.52	7.33	5.58	5.22	6.12

注：地点 1-9 は H29.6 に観測井を移設



作成日 平成 30 年 月 日

堀之内地区の 1 月の調査結果のお知らせ

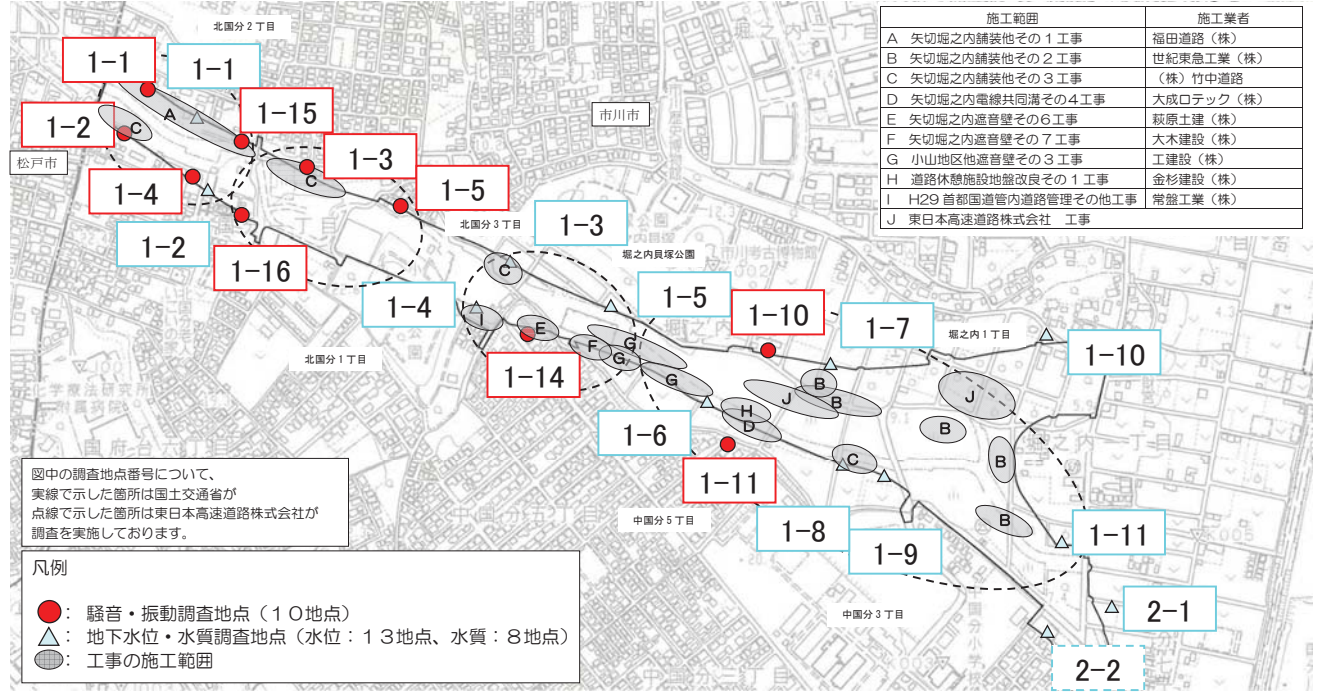
平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組み、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
実線で示した箇所は国土交通省が
点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
調査を実施しております。

凡例

- ：騒音・振動調査地点（10地点）
- △：地下水位・水質調査地点（水位：13地点、水質：8地点）
- ：工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。

○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1-1	A 矢切堀之内舗装他その1工事 C 矢切堀之内舗装他その3工事	63	37	1月25日
1-2		56	34	
1-4		51	27	
1-15		64	38	
1-3	C 矢切堀之内舗装他その3工事	60	37	1月16日
1-5		49	34	
1-16		48	28	
1-14	C 矢切堀之内舗装他その3工事 E 矢切堀之内遮音壁その6工事 F 矢切堀之内遮音壁その7工事 G 小山地区他遮音壁その3工事 I H29首都国道管内道路管理その他工事	58	37	1月18日
1-10	B 矢切堀之内舗装他その2工事 C 矢切堀之内舗装他その3工事 D 矢切堀之内電線共同溝その4工事	62	38	1月11日
1-11	G 小山地区他遮音壁その3工事	59	31	
	H 道路休憩施設地盤改良その1工事 J 東日本高速道路株式会社 工事			
法律による 規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：1月19日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8
pH	7.5	7.4	6.9	6.9	7.2	7.4	7.4	6.7
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

4. 地下水位調査結果（調査日：1月11日、18日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○地下水位の低下が一部で確認されました。

引き続き注視していきます。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	1-10	1-11	2-1	2-2
11月	9.20	9.06	9.16	9.08	10.02	8.99	9.17	7.17	7.45	7.70	5.67	5.26	6.76
12月	9.28	9.01	9.05	9.14	9.93	9.27	8.83	7.03	7.52	7.33	5.58	5.22	6.12
1月	9.11	8.83	9.09	9.22	9.75	9.18	8.66	7.00	7.48	7.09	5.73	4.98	6.49

注：地点1-9はH29.6に観測井を移設

